



屋外タンク貯蔵所の泡消火設備の 一体的な点検に係る講習会・再講習会

事故防止調査研修センター

1 はじめに

製造所等のうち一定の条件の屋外タンク貯蔵所には第3種の固定式の泡消火設備を設置することとされています。屋外タンク貯蔵所に貯蔵される第4類の危険物の大半を占める石油系の引火性液体に対しては、消火用泡による消火が最も有効であるとされていますが、固定泡消火設備が有効に活用されなかったケースが散見されたことから、平成17年1月14日に「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」（平成17年総務省令第3号）及び「危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件」（平成17年総務省告示第30号）が公布され、平成18年4月1日から施行されました。

これにより、屋外タンク貯蔵所の泡消火設備の一体的な点検が行われることとなり、第3種の固定式の泡消火設備を設ける屋外タンク貯蔵所に係る定期点検については、従前の定期点検で実施していた点検内容に加えて、泡消火設備の泡の適正な放出を確認する一体的な点検により行うことが定められ、一体的な点検は泡の発泡機構、泡消火薬剤の性状及び性能の確認等に関する知識及び技能を有する者が行うこととされました。

これらのことから、当協会では屋外タンク貯蔵所の泡消火設備の一体的な点検に携わる方を対象として、平成17年度より「屋外タンク貯蔵所の泡消火設備の一体的な点検に係る講習会」（以下、「初回講習」といいます。）を開催しており、これまでに多くの方々に受講いただいております。

また、近年、石油コンビナート等における事業所で深刻な事故が発生しています。災害が発生した際に迅速、かつ、的確な対応により被害を最小限に止めるためには、必要事項の再確認や新たな知識の習得により技能の維持・向上を図ることが大切です。そのため、過去に初回講習を受講されてから5年以上経過された方を対象として、平成27年度より再講習も開催しております。

2 講習会の内容

この講習会では、上記の知識及び技能を効果的に習得できるよう、テキストには豊富なカラー写真、図を使用するとともに、事業所における一体的な点検の実施状況を撮影・編集したビデオを視聴していただいております。更に一体的な点検の実施に必要な泡の性能測定（標準試料の作成、標準混合率グラフの作成、泡採取並びに発泡倍率、25%還元時間及び混合率の測定）に関する実習では、受講者の方々に一連の泡の性能測定を直接行っていただき、実務に役立つ内容としています。これらの講習内容は、受講者の方々のアンケート結果でも高い評価をいただいております。

3 本年度の開催状況

令和元年10月下旬までの開催実績は次表に示すとおりで、217人の方に受講していただきました。

開催場所	開催日	会場
札幌会場	(初回講習) 令和元年9月5日(木) (再講習) 令和元年9月6日(金)	北農健保会館
仙台会場	(初回講習) 令和元年10月1日(火)	フォレスト仙台
東京会場	(初回講習) 令和元年6月6日(木) 令和元年7月24日(水) 令和元年10月31日(木) (再講習) 令和元年7月25日(木)	危険物保安技術協会
大阪会場	(初回講習) 令和元年6月28日(金)	大阪市立阿倍野防災センター
倉敷会場	(初回講習) 令和元年10月10日(木) (再講習) 令和元年10月11日(金)	くらしき山陽ハイツ
北九州会場	(初回講習) 令和元年7月12日(金) 令和元年10月23日(水) (再講習) 令和元年10月24日(木)	北九州市市民防災センター

仙台会場につきましては、令和2年度の開催を休止いたします。

なお、今後の開催予定については、当協会ホームページ「セミナー・講習会」の本講習会サイトをご覧ください。



講義



実習